

# 令和3年度 第3回菊川市地域公共交通会議

## 会 議 録

場 所	E301・302会議室（本庁舎東館）	日 時	令和4年1月11日（火） 午後2時00分～午後3時30分
-----	--------------------	-----	---------------------------------

### 報告事項

1 開会（森下地域支援課長）

2 あいさつ（赤堀副市長）

3 議事

(1) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について【協議】

(2) 地域間幹線系統の事業評価について【協議】

4 その他

(次頁から議事録を掲載)

# 議 事 録

## 1 開会

### ●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち13名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

## 2 あいさつ

### ●赤堀副市長

〈あいさつ〉

## 3 議事

### ●事務局

議事に入る前に事務局から報告。

昨年の11月17日に開催した第2回地域公共交通会議において、協議事項「令和4年度コミュニティバス各コースの運行内容の変更」については書面決議とし、各委員へ、12月16日付けの通知にて照会した。本日は、改めてその結果等を報告した上で協議事項に入る。

令和4年度コミュニティバス各コースの運行内容の変更に係る書面協議について協議の結果、すべての委員の方から承認するという回答をいただいたので、この議事については承認されたものとする。

また、来年度の時刻表について前回の会議資料を修正し、新たな時刻表を作成した。毎年度配布している時刻表の冊子にはこの形で掲載を考えている。

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

### (1) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について【協議】

#### ●事務局から説明

協議事項1の静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について説明。

市が自主運行事業を実施する場合及び事業者が幹線系統の運行をする場合、次年度以降の運行について、地域公共交通会議の合意を得て静岡県生活交通確保対策協議会へ申し出が必要となるため、これらの路線を維持していくことについて協議していただきたい。

対象となる路線は、番号1・2の菊川市のコミュニティバスの定時定路線7コースとデマンド2コース、番号3の牧之原市、島田市、菊川市の3市共同で運行している萩間線、番号4がしずてつジャストライン(株)が運行する菊川浜岡線になる。

各路線の申し出内容については、番号1・2の菊川市コミュニティバスの定時定路線運行とデマンド運行における変更点が、沢水加コースの運行系統の起点終点が六本松集会所に、経過地が菊川市立総合病院になる点と運行時間帯が7:16~16:46までの運行となっている点である。デマンド運行については、変更点はない。

コミュニティバスの定時定路線運行とデマンド運行の実車走行キロや経常費用、経常収入、市負担額については、現行が12月までの数値を基に1年間の見込みを算出している。来年度の経常費用については予算を基に算出している。経常収入については、コミュニティバスは今年度と同様の数値とし、デマンドについては昨年度に定めた目標を達成できなかったため、今年度も引き続き4万円を目標として設定している。公的支援の方法については定時定路線が県費補助、デマンドが市単独となっている。収支改善策としては、出前行政講座等でのバスの利用を呼び掛けること、各系統とも運行事業者と連携し、なお一層の経費削減を図ること。また、運行再編部分を重点的に各地区や利用者へ説明することとしている。

番号3の萩間線については番号3-1と番号3-2の2つの系統があるが、どちらも共通して起点が相良局前から相良本通になる。公的支援の方法については県費補助になる。

番号4の菊川浜岡線については現行から特に変更はない。公的支援については国庫補助と

県費補助、欠損額が生じた場合において市からの補助という形になる。

萩間線の利用状況など運行状況について説明。年間の利用者数は、平成25年度から80,000人から90,000人の中で推移していたが、平成29年度の92,119人を最大として、そこから年々減少傾向にあり、昨年度はコロナの影響も考えられるが、73,007人であった。1日の利用状況については、令和3年6月29日の乗降調査時の利用状況になるが、6時台、7時台、15時台の利用が多く、主に小学生の利用が見られる。1日の便数については21便であり、土日祝については14便となっている。この日の乗車人数は198人で、1便当たり平均9.4人の乗車があったことになる。なかでも小学生を含めた学生の利用率は69%であり、主に通学や通勤に利用されているとわかる。

同じく令和3年6月29日の乗降調査時の菊川市内の停留所の利用状況については、萩間線の停留所が全部で36ヶ所ある中で、菊川市内にある停留所は7ヶ所であり、金谷行きと相良行きの乗車と降車それぞれの利用状況を示した。金谷行きの乗車の合計としては18人で乗車全体に占める割合が19.8%、金谷行きの降車の合計が6人で降車全体に占める割合が6.6%、相良行きの乗車の合計が6人で5.6%、相良行きの降車の合計が16人で降車全体に占める割合が14.8%であった。菊川市内の停留所の乗降者数の合計は46人で、この日の萩間線全体の利用者数に占める割合が11.6%という結果であった。収支状況については、平成25年度からの状況だが、委託金額は年々増加している。同時に負担金も増加している。

菊川浜岡線の年間利用者数について、2018年度の92,940人から減少傾向にあり、2021年度の申請時は57,549人であった。ただし、乗降調査日を基準に年間の利用者を算出しているため、実際の人数とは異なる。一部負担金が増加しているが、学生の利用が多いことや公共交通手段の確保のため、路線を維持していくために承認をいただきたいと考えている。

#### 意見・質問

##### ○委員

収支改善策の中で、デマンド運行の目標に向けてという面で、「運行再編部分を重点的に各地区や利用者へ説明する。」について、デマンドについては特に改善策を書いたほうが良いのではないかと。

収支改善策について、収支改善だけであれば利用者の多い路線だけを残す等の方法でも収支は改善するため、利用促進を進めた結果収支が改善するという方向が良い。

経費削減について、ただの経費削減ではなく、「利便性を保ちつつ」といった補足が必要ではないかと。

菊川浜岡線の年間利用者数において乗降調査日を基準に算出しているとあるが、いつ乗降調査を行ったかが大事。特にコロナの影響が大きい時期少ない時期があるため。

##### ●事務局

収支改善策については、収支の前に利用促進といった言葉を加え、利用促進・収支改善策といった表記への変更を検討する。具体的に実施することについても掲載を考えていく。

菊川浜岡線の乗降調査日は令和3年6月7日であった。令和2年については9月25日に行っている。

##### ○委員

萩間線の収支について、委託金額が平成25年度から令和2年までに1.5倍程度だが、菊川市の負担金は約2倍となっているのはなぜか。菊川市内バス停が少なく、菊川市内の学生の利用が少ないのであれば、路線維持についても疑問を感じる。

##### ●事務局

負担金については、距離に応じて3市で按分している。菊川市の負担が約9%で、菊川市内の停留所の利用率が約10%であるため、同程度の割合となっている。また、負担金については委託金額における割合ではなく、欠損額に対する割合になる。

○委員

現在は大型のバスで運行しているが、昼間の利用者が少ないときは中型や小型のバスにすれば、経費は少なくなると思うが、そういったことは考えていないのか。

●事務局

運行主体が牧之原市となっており、そういった話は聞いていない。3市で行う会議時に意見があったことを伝える。

■会長

「静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について」は承認されたものと認める。

(2) 地域間幹線系統の事業評価について【協議】

●事務局から説明

毎年度実施していることになるが、県の協議会で地域間幹線系統の事業評価を取りまとめており、この結果を基に翌年度の地域間幹線系統の運行に対する市の取組方針を協議会に提出することとなっている。

まず、県から評価の概要説明を受け、次に事業者から評価の詳細について説明を受け、最後に事務局で作成した令和4年度の地域間幹線系統の運行に対する取組方針案について確認、協議していただきたい。

【県から資料に基づき説明】

事業評価については、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき行うもので、今年度については令和2年10月から令和3年9月に運行していたものを対象に国と県からの補助を受ける対象事業が適切に行われているかを確認し、また、評価結果を分析し事業改善につなげることで、補助対象事業をより効果的、効率的に実施するために行うものである。

今年度の評価結果については、県の独自の評価基準に基づき評価を実施しているが、全体的に悪化傾向にある中、令和3年度の評価結果は若干の改善傾向が見られる。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に比べ、A評価が10%以上減少している。これは輸送人員の減少とそれに伴う収支率の悪化が考えられる。今後はウィズコロナ、アフターコロナの社会に対応した計画とするとともに、新型コロナウイルス対策、利用促進策、収支改善策をとる必要がある。地域の交通を守るためにはコロナ対策だけでなく運行する事業者や市町が一体となって生産性を向上させる取り組みを実施することが不可欠である。

この評価結果については、今後の計画策定の検討材料とし事業改善につなげていきたい。

【事業者から資料に基づき説明】

菊川浜岡線は菊川駅前から浜岡営業所までの系統となり、今年度の申請の運行期間としては令和2年10月1日から令和3年9月30日となる。主な利用目的としては、菊川駅までの通勤、通学、菊川市立総合病院までの通院、小笠高校までの通学といった利用がされている。各項目別の評価では、運行回数、収支率、乗車人員という項目については、計画と実績の比較によるものとなっている。収支率が若干改善したように見られるが、コロナの対策で収支改善に努めた結果になる。乗降調査自体については、コロナの影響が大きいということもあり、例年2回実施しているところ本年度は1回となった。利用実績については、1便あたりの平均乗車人数は4.2人、1日あたりの運行回数7.6回、1日あたりの輸送量は31.9人となっている。収支率、乗車人員は低下している。総じて評価点数は48点でありB評価となる。運転手の確保が人材的に課題である。説明会やCMなどの採用活動に力を入れているが、待

遇や施設等についても難しい状態にある。  
来年度以降についてもこうした課題を踏まえながら路線の維持に努めていきたい。

【市から令和4年度の取組について説明】

説明があった菊川浜岡線の菊川病院系統を維持していくために来年度菊川市として取り組む内容を記載してある。内容について確認していただき、よければ県に計画を提出する。

**意見・質問**

○委員

しずてつジャストライン(株)の話の中にあつた運転手不足について取組シートの中の女性バス運転手だけでなく、男性を含めた運転手不足を助けるような取り組みにしたほうが良いのではないかと。

○委員

男女共同参画と運転手の確保は関連するが、目的は別のものになるため、2項目あってよいと思う。参考になるが、豊橋市では職のマッチング事業においてバスの運転手を勧めることも実施している。

■会長

「地域間幹線系統の事業評価について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「地域間幹線系統の事業評価について」は承認されたものと認める。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返りする。

4 その他

○委員

改めてバスやタクシーの現況について情報共有。2年前の新型コロナウイルス感染症の影響により移動自粛となり、輸送人員は減少。乗合バスの輸送人員について、新型コロナウイルス感染症の影響前の2019年の70%程度となっている。同様に収入についても70%程度の回復である。タクシーについても輸送人員・運賃収入ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の半分程度となっている。マスクでクローズアップされている飲食業や観光業だけでなく、バスやタクシー事業においても影響を大きく受けており、このままの状況が続くと経営自体が困難となる。国としても、コロナ対策としての補助等の支援を行っているところである。自治体としても利用促進の支援を行っているところもあり、市民の皆様も現状を把握していただいた上で、公共交通の維持のご協力をお願いしたい。

●事務局

前回の会議で報告したが、さらにその後にコミタクくん買い物ツアーを3回実施したため報告。

11月9日に協和会館で実施し、12人の参加者、11月25日にくすりんで7人、11月26日にみなみやま会館で6人、11月29日に1人の計26人の参加者でアンケートの集計としては23人という結果であった。

コミュニティバスを利用したことがありますかという質問に対し、「ある」と回答した方が7人、「ない」と回答した方が16人であった。コミタクくんを利用したことがありますかという質問に対しては「ある」と回答した方が2人、「ない」と回答した方が21人であった。体験してみて予約の仕方は難しかったですかという質問に対しては「簡単だった」という回

答が8人、「難しかった」という回答が2人、「わからない」という回答が3人という結果になった。今後も利用したいと思いますかという質問に対しては、「利用したい」という回答が3人、「利用しない」という回答が0人、「わからない」という回答が9人、無回答が1人であった。

良かった点については、「100円で安く利用できる」という内容の回答をした方が5人、「1人や少人数でも利用できる」といった回答した方が4人などの意見があった。

不便だと思った点については、「高齢者にとっては予約が難しい」という意見が4人から、「時間が気になる、本数や便数が少ない」という意見が3人、「バス停まで遠い」という意見が3人から聞かれた。

意見や要望としては「乗り合い場所、停留所を増やしてほしい」という意見が7人、「便数を増やして欲しい」という意見が4人、「タクシー券の配布を希望する」という意見が4人、「地区センターや公民館にバス停が欲しい」という意見が3人、「イベントや天気など条件付きで土日や家まで送ってほしい」という意見が3人、「コミタクくんの目印となっている動物のマークに名前をつけてほしい」という意見が2人、「ドア・ツー・ドアが良い」という意見が2人であった。ここにはないが、話を聞いた中で、停留所まで行くのに行きはいいが、帰りが買い物などの荷物があると重くて辛いという意見も何人から聞かれた。

意見や要望として挙げられた中から、地区センターに停留所を増設することを来年度のデマンド運行において実施を検討している。

●事務局

その他、皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

■会長

菊川市社会福祉協議会で交通弱者に対して、福祉有償運送という高齢者の足として送迎を実施している。また、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で実施に至っていないが、相乗りタクシーとしてタクシー料金がかかることを複数人で乗車いただくと半分程度を負担するというものも検討している。交通弱者の足を守るためにも何とか実施をと考えているが、地域支援課とも協力をいただければと思う。

○委員

ひとつの案になるが、西尾市や半田市でタクシー料金割引という形でタクシーを交通手段として捉え、特定の目的地を定め、一定の料金で利用できるという仕組みもある。通常のタクシーを予約できるのであれば、同様に予約できる。この方法であれば意見や要望として聞かれた便数を増やすこと、乗合場所を増やすこと、運転手不足、特定の事業者へ委託する必要がないことなどの課題の解決を図れる。

地方創生臨時交付金の使い道としてタクシー事業者への支援も考えていただければ。

○委員

コミタクくん買い物ツアーもそうだが、回覧だけでは周知が及んでおらず、市として情報発信が足りていない。10年、20年後を見据えて高齢者が簡単に利用できるような仕組みを作っていく必要がある。

●事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

互礼をもって終了します。

以上